

## 経営比較分析表（平成 30（2018）年度決算）の概要

## 経営比較分析表について

「経営比較分析表」は、経営や施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成されており、各経営指標の経年比較や他の公営企業との比較などにより、各公営企業の現状や課題等を的確に把握するとともに公営企業の経営状況の「見える化」が図られる。平成 26 年度決算から、総務省でとりまとめ、総務省及び各団体において公表されている。

※企業局が所管している事業のうち、現在、策定及び公表の対象となっている事業は、電気事業、水道事業及び工業用水道事業のみ。（対象事業は拡大される予定）

## 1 電気事業の経営比較分析結果

- 各経営指標のうち、経常収支比率及び営業収支比率は、全国平均値を下回るものの、黒字を示す 100%以上の数値を確保しており、経年で見ても安定した経営を維持している。
- 供給原価は、降水量の増減により変動はあるが、平成 29 年度以降は全国平均値を下回っている。
- 企業債残高対料金収入比率は、計画的な償還を行い減少傾向にあったが、平成 30 年度に新規発電所建設の企業債借入を行ったため増加している。
- 有形固定資産減価償却率は、全国平均値を上回り、かつ、上昇傾向にある。
- 今後とも適切な経営状況を維持するためには、施設の適切な維持・管理に取り組み、電力供給の安定化を図るとともに、固定価格買取制度を活用した発電所の改修を計画的に推進していく必要がある。

## (1) 経営の状況に係る経営指標

## ① 経常収支比率

- ・当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要
- ・算出式：経常収益／経常費用×100
- ・平成 30 年度値（施設全体） 栃木県：116.7%  
平均値：129.9%

## ② 営業収支比率

- ・当該指標は、単年度の営業収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要
- ・算出式：（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費）×100
- ・平成 30 年度値（施設全体） 栃木県：118.0%  
平均値：128.9%

## ③ 流動比率

- ・当該指標は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要
- ・算出式：流動資産／流動負債×100
- ・平成 30 年度値（施設全体） 栃木県：793.7%  
平均値：749.1%

## ④ 供給原価

- ・当該指標は、販売電力量 1 MWh 当たり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標



# 経営比較分析表（平成30年度決算）

栃木県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法適用	電気事業	非設置	80.8
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
10	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和2年3月31日 川治第一発電所 外7発電所	令和10年5月9日 小網発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1		
東京電力エナジーパートナー(株)・ 東京電力パワーグリッド(株)	10.1		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H26	H27	H28	H29	H30
水力発電	280,568	210,586	186,261	229,105	209,844
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	280,568	210,586	186,261	229,105	209,844

年間電灯電力量収入 (千円)	FIT以外	FIT	合計
	1,933,916	29,457	1,963,373

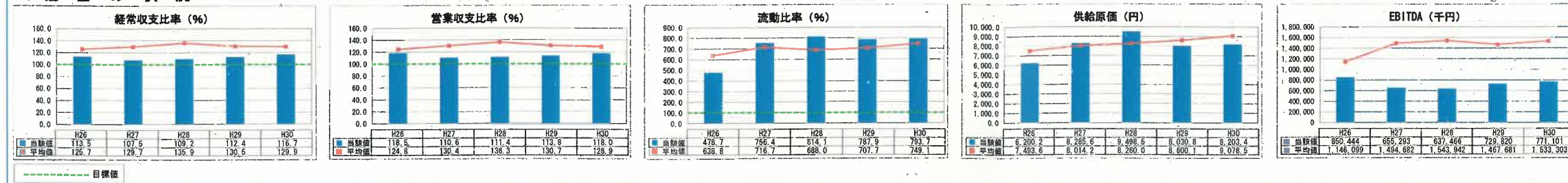
利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）  
 電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金や企業債償還のための減債積立金に積み立てることを基本としている。  
 ・建設改良積立金への積立 102,115,513円  
 ・減債積立金への積立 216,525,615円  
 ・資本金への組入 178,805,258円

分析欄

1. 経営の状況について  
 1) 経常収支比率  
 平均値は下回るものの、目標（100%）は達成しており、H27年度以降、微増している。  
 2) 営業収支比率  
 平均値は下回るものの、目標（100%）は達成しており、H27年度以降、微増している。  
 3) 流動比率  
 未払金等の増減により変動はあるが、H27年度以降、平均値よりも高い水準で推移している。  
 4) 供給原価  
 降水量等の増減により変動はあるが、H29年度以降、平均値を下回っている。  
 5) EBITDA  
 純利益等の増減により変動はあるが、H28年度以降、増加している。

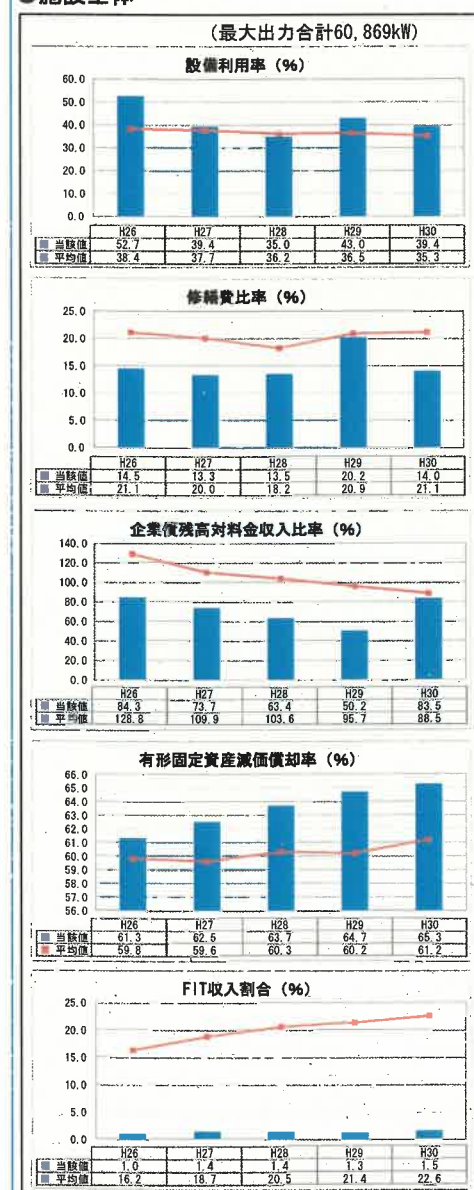
以上のことから、健全な経営を確保しているといえるが、今後も適切な経営状況を継続するために、電力供給の安定化を図る必要がある。

## 1. 経営の状況

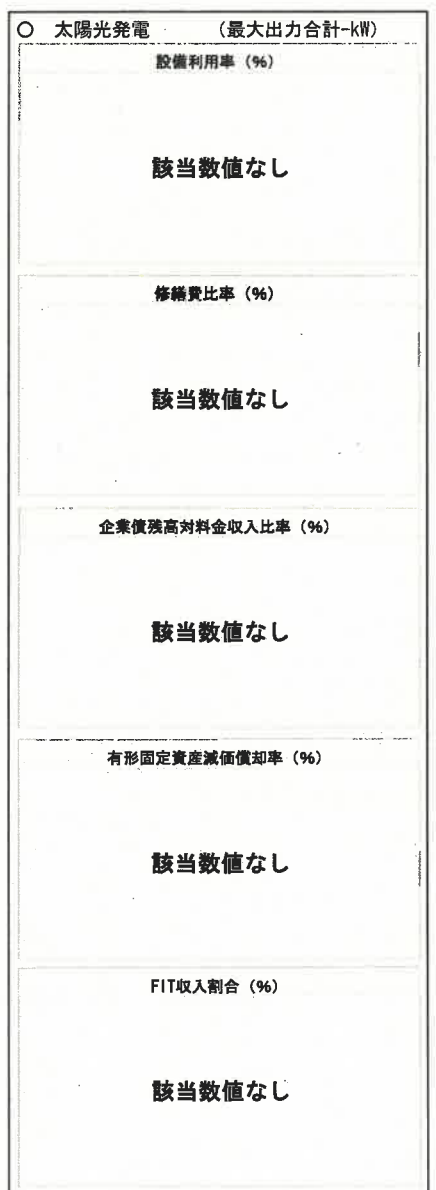
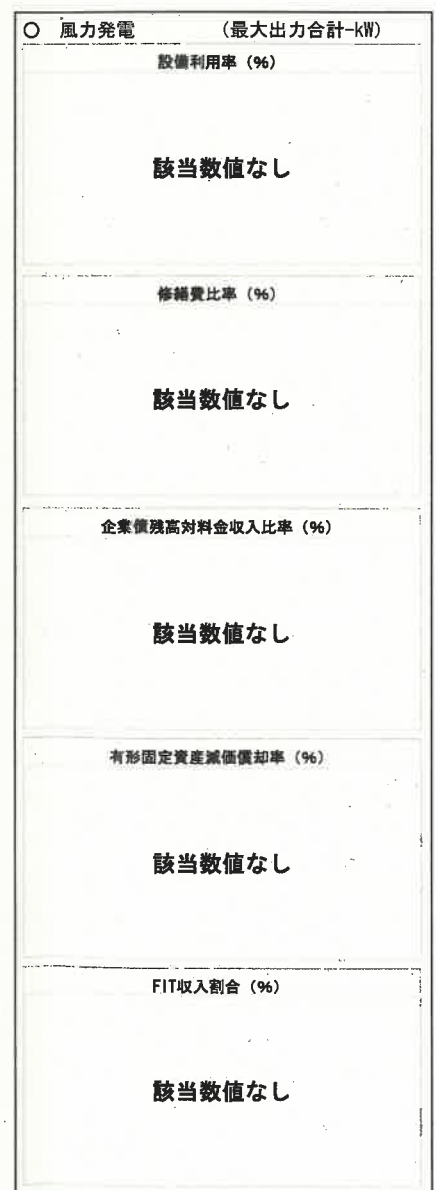
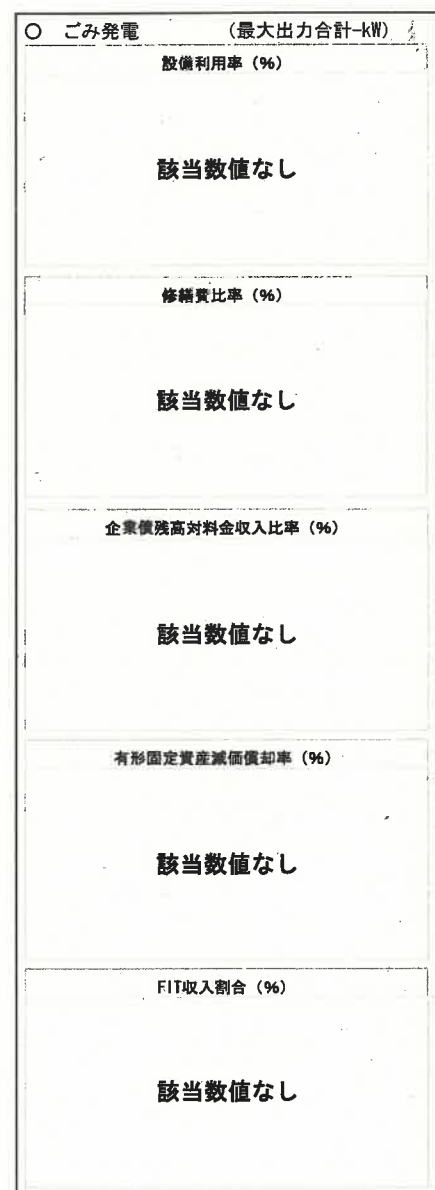
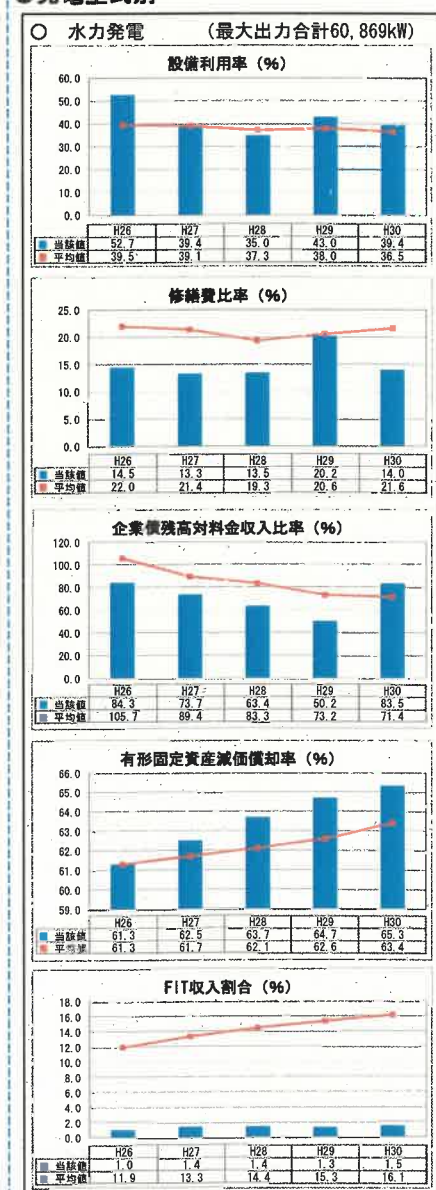


## 2. 経営のリスク

### ●施設全体



### ●発電型式別



## 2. 経営のリスクについて

- 1) 設備利用率  
降水量等の増減により変動はあるが、平均値並みを維持して安定的に推移している。
  - 2) 修繕費比率  
設備の効率的な修繕と老朽化した設備の計画的な更新を実施しており、平均値よりも低い水準で推移している。
  - 3) 企業債残高対料金収入比率及び有形固定資産減価償却率  
企業債残高対料金収入比率は、計画的な企業債の償還により減少傾向にあったが、H30年度は、新規発電所建設及び改修工事のため、企業債の借入れを行ったことから比率が増加しており、今後も企業債の借入れが予定されていることから、比率は増加していくことが予想される。  
有形固定資産減価償却率は、平均値を上回り、増加傾向にあるが、老朽化施設については、機器の状況を的確に把握し、経営状況を考慮しながら設備更新等を行っている。
  - 4) FIT収入割合  
現時点のFIT収入割合は1.5%と、平均値を大幅に下回っているが、FIT認定を受けた新規発電所の竣工や既設発電所の改修工事により、今後は当該割合は増加する見込みである。
- 以上のことから、堅実な事業運営を行っているが、電力をより安定的に供給していくためには、今後も施設の適切な維持管理を行う必要がある。

### 全体総括

経営の健全性・効率性については概ね安定的に推移しており、経営状況は良好といえる。  
 既設の発電所のうち4か所が運転開始後40年以上経過するなど、設備の老朽化が進んでいるため、企業局経営戦略（平成28～37年度）に基づき、経済性や機能性を考慮しながら、最適な時期や手法による改修等を行っていく必要がある。  
 今後は、固定価格買取制度を活用した発電所の全面改修や、老朽化施設の更新を計画的に推進していく。

※ 平成26年度から平成30年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、平成30年度の団体数を基に平均値を算出しています。



## 2 水道事業の経営比較分析結果

- 各経営指標のうち、有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値よりも高い水準で推移しており、本県は法定耐用年数に近い資産を比較的多く抱えていることが推測される。
- 管路経年化率は、類似団体の平均値を上回り、かつ、上昇傾向にあるが、劣化調査では「法定耐用年数を超える使用が可能」との結果が得られている。今後とも、計画的に劣化診断を実施し、管路の状況把握に努めていく。
- その他の指標は、平均値より比較的良好である。
- 今後とも安定した経営を維持するためには、適正な料金設定や支出の抑制に努め、投資財源を確保するとともに、最適な時期や手法により、設備や管路の更新等を着実に進めていく必要がある。

### ※ 本県との類似団体（用水供給事業者）

【都道府県】宮城県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、沖縄県

【企業団】石狩西部広域（北海道）、石狩東部広域（北海道）、君津広域（千葉県）、北千葉広域、神奈川県内広域、長野県伊那広域、静岡県大井川広域、岡山県広域、香川県広域

### (1) 経営の健全性・効率性に係る経営指標

#### ① 経常収支比率

- ・当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要
- ・算出式：経常収益／経常費用×100
- ・平成30年度値 栃木県：118.23%  
平均値：112.98%

#### ② 累積欠損金比率

- ・当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要
- ・算出式：当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
- ・平成30年度値 栃木県：0%  
平均値：10.49%

#### ③ 流動比率

- ・当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要
- ・算出式：流動資産／流動負債×100
- ・平成30年度値 栃木県：3,351.55%  
平均値：258.49%

#### ④ 企業債残高対給水収益比率

- ・当該指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
- ・算出式：企業債現在高合計／給水収益×100
- ・平成30年度値 栃木県：39.73%  
平均値：290.31%

#### ⑤ 料金回収率

- ・当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、100%を下回っている場合、適切な料金収入の確保が必要

- ・算出式：供給単価／給水原価×100
- ・平成30年度値 栃木県：117.31%
- 平均值：112.83%

⑥ 給水原価

- ・当該指標は、有収水量1㎡当たり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
- ・算出式： $\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入} \} / \text{年間総有収水量}$
- ・平成30年度値 栃木県：70.38円
- 平均值：73.86円

⑦ 施設利用率

- ・当該指標は、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか分析が必要
- ・算出式： $\text{一日平均配水量} / \text{一日配水能力} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：71.53%
- 平均值：61.77%

⑧ 有収率

- ・当該指標は、100%に近いほど施設の稼働率が収益に反映されており、数値が低い場合は、漏水やメーター等の不具合の点検が必要
- ・算出式： $\text{年間総有収水量} / \text{年間総配水量} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：100.07%（責任水量制を採用している場合は100%以上となる。）
- 平均值：100.08%

(2) 老朽化の状況に係る経営指標

① 有形固定資産減価償却率

- ・当該指標は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多くあり、将来の施設更新が必要
- ・算出式： $\text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：57.66%
- 平均值：55.77%

② 管路経年化率

- ・当該指標は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、一般的に数値が高い場合は法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路更新が必要
- ・算出式： $\text{法定耐用年数を経過した管路延長} / \text{管路延長} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：37.99%（総延長64.10km、法定耐用年数を超過した管24.35km）
- 平均值：25.84%

③ 管路更新率

- ・当該指標は、当該年度に更新した管路の割合を示す指標で、管路の更新ペースを把握
- ・算出式： $\text{当該年度に更新した管路延長} / \text{管路延長} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：0%（埋設管路劣化調査の結果、更新が必要な劣化は見られず、法定耐用年数を超過して使用）
- 平均值：0.24%

# 経営比較分析表 (平成30年度決算)

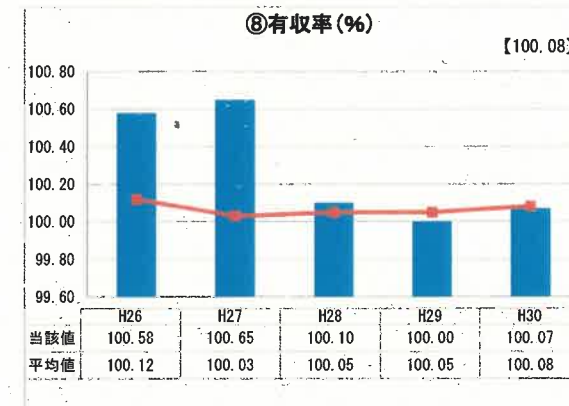
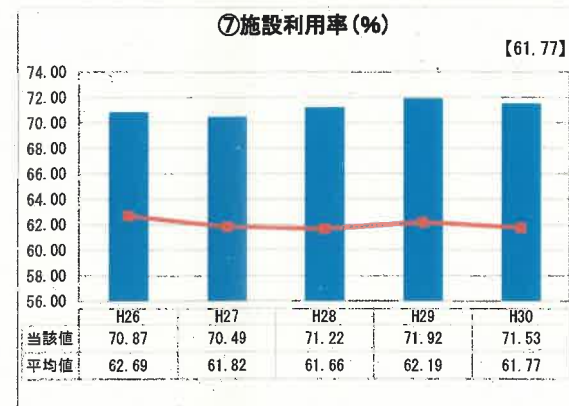
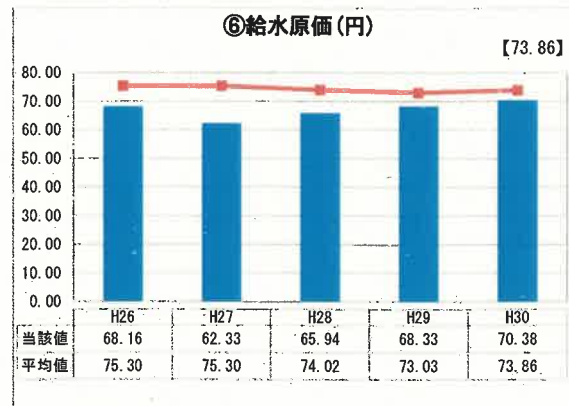
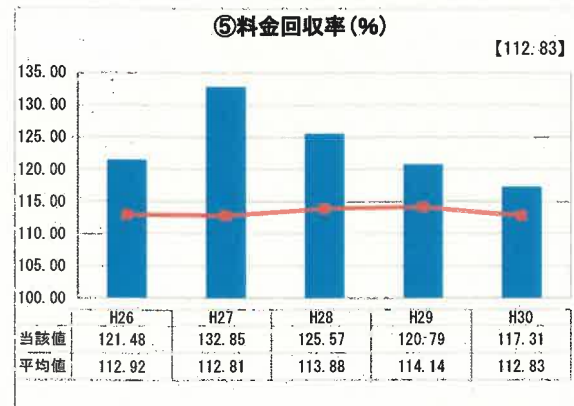
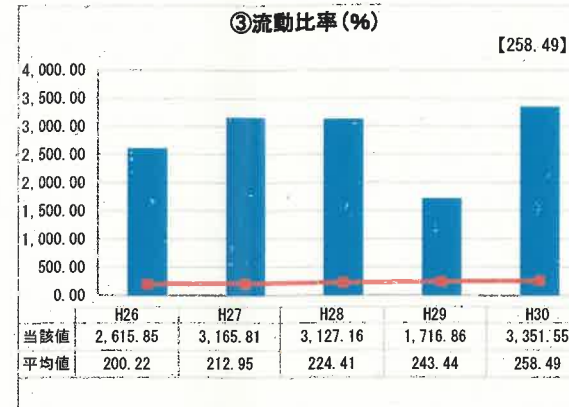
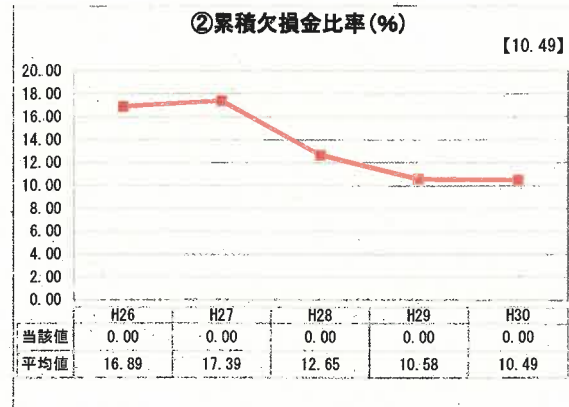
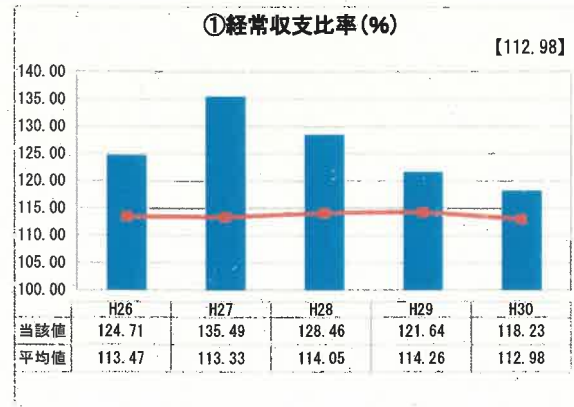
栃木県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	
-	87.12	96.13	0	

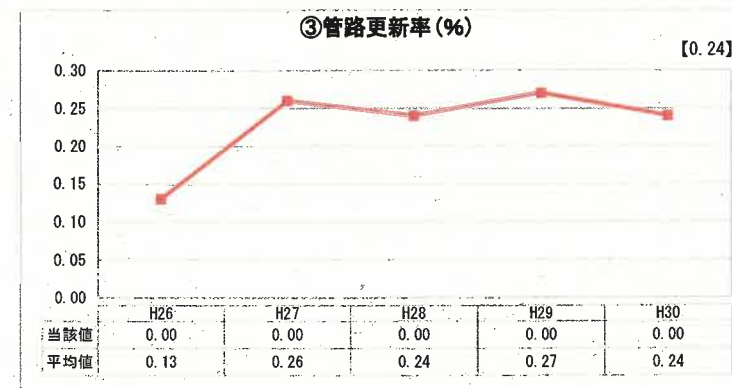
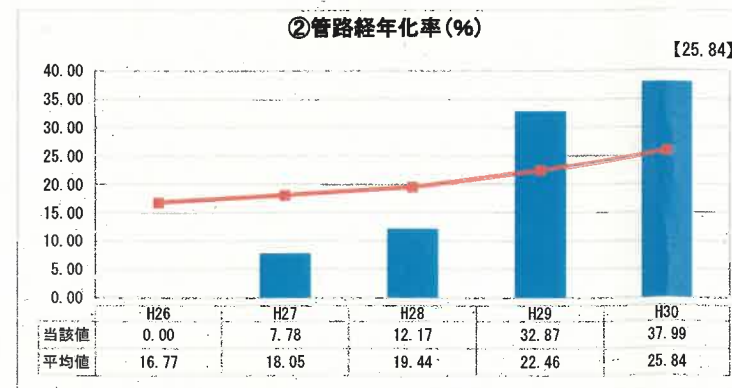
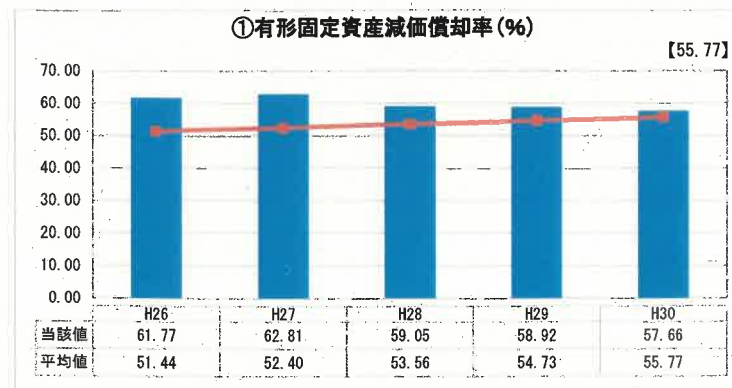
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1,976,121	6,408.09	308.38
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
822,761	1,761.72	467.02

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[ ]	平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

1) 経常収支比率(左表1-①)、累積欠損金比率(左表1-②)、料金回収率(左表1-⑤)  
 経常収支比率及び料金回収率は、目標(100%)を上回り、平均値よりも高い水準で推移している。累積欠損金は0%となっている。

2) 流動比率(左表1-③)  
 流動比率は、未払金等の増減により変動はあるが、平均値よりも高い水準で推移している。

3) 企業債残高対給水収益比率(左表1-④)  
 企業債は、H12年度以降新規の借入れはなく、安定した給水による収益の確保と予定通りの企業債の償還により、比率は年々低下している。

4) 給水原価(左表1-⑥)、施設利用率(左表1-⑦)及び有収率(左表1-⑧)  
 給水原価は平均値より低い水準で推移し、有収率は目標(100%)を上回っている。また、施設利用率は平均値よりも高い水準で推移している。

以上のことから、経営の健全性・効率性は確保されているといえるが、今後も適切な経営状態を継続するため、適正な料金の設定及び費用の抑制を図る必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率(左表2-①)は平均値より高いが、改良工事等により延命化を図るとともに、設備更新等の計画に基づいて更新等を行っている。

管路経年化率(左表2-②)は上昇傾向にあるが、管路更新率(左表2-③)は0%となっている。これは、H26年度から順次実施している管路の劣化調査において、法定耐用年数(40年)を超える使用が可能という結果が出たため、独自の標準使用年数(60年)を設定したことによるが、今後も管路の劣化状況を注視していく。

### 全体総括

経営の健全性・効率性については、概ね安定的に推移しており、経営状況は良好といえる。しかし、今後は、人口減少に伴い収益は減少し、費用は増加する見込みである。今後、企業局経営戦略(H28~R7年度)に基づき、適正な料金を設定するとともに、費用の抑制に努めることで、投資に充てるための財源を確保し、最適な時期や手法により、設備の更新等を着実に実行していく。





### 3 工業用水道事業の経営比較分析結果

- 各経営指標のうち、給水原価は類似団体の平均値よりも高い水準で、また、施設利用率と契約率は類似団体の平均値よりも低い水準で推移している。
- 有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値よりも高い水準で推移しており、本県は法定耐用年数に近い資産を比較的多く抱えていることが推測される。
- その他の指標は、類似団体の平均値より比較的良好である。
- 管路経年化率及び管路更新率は0%であるが、将来の管路更新を見据え、劣化調査を実施している。
- 今後とも安定した経営を維持するためには、需要の拡大に努める等、収益性を高めるとともに、設備や管路の更新を着実に行うため、経費削減を更に進め、投資に充てる財源を確保していく必要がある。

#### (1) 経営の健全性・効率性に係る経営指標

##### ① 経常収支比率

- ・当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要
- ・算出式： $\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：122.47%  
                  平均値：116.96%

##### ② 累積欠損金比率

- ・当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要
- ・算出式： $\text{当年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：0%  
                  平均値：50.25%

##### ③ 流動比率

- ・当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要
- ・算出式： $\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：1,076.05%  
                  平均値：655.75%

##### ④ 企業債残高対給水収益比率

- ・当該指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
- ・算出式： $\text{企業債現在高合計} / \text{給水収益} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：5.85%  
                  平均値：193.85%

##### ⑤ 料金回収率

- ・当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、100%を下回っている場合、適切な料金収入の確保が必要
- ・算出式： $\text{供給単価} / \text{給水原価} \times 100$
- ・平成30年度値 栃木県：108.43%  
                  平均値：105.06%

## ⑥ 給水原価

- ・当該指標は、有収水量1㎡当たり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
- ・算出式：
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量 (料金算定分)}}$$
- ・平成30年度値 栃木県：51.89円  
                  平均值：26.84円

## ⑦ 施設利用率

- ・当該指標は、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか分析が必要
- ・算出式：
$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$
- ・平成30年度値 栃木県：21.25%  
                  平均值：40.89%

## ⑧ 契約率

- ・当該指標は、収益性及び未売水の状況を判断する指標で、100%に近いほど収益性が高く適切な規模の投資ができており、契約水量の増加が望めない場合は、施設規模の見直しを検討することが必要
- ・算出式：
$$\frac{\text{契約水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$
- ・平成30年度値 栃木県：33.37%  
                  平均值：61.76%

### (2) 老朽化の状況に係る経営指標

#### ① 有形固定資産減価償却率

- ・当該指標は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多くあり、将来の施設更新が必要
- ・算出式：
$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$
- ・平成30年度値 栃木県：62.42%  
                  平均值：57.11%

#### ② 管路経年化率

- ・当該指標は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、一般的に数値が高い場合は法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路更新が必要
- ・算出式：
$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$
- ・平成30年度値 栃木県：0%  
                  平均值：51.87%

#### ③ 管路更新率

- ・当該指標は、当該年度に更新した管路の割合を示す指標で、管路の更新ペースを把握
- ・算出式：
$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$
- ・平成30年度値 栃木県：0%  
                  平均值：0.28%

# 経営比較分析表／団体全体（平成30年度決算）

栃木県

【事業概要】

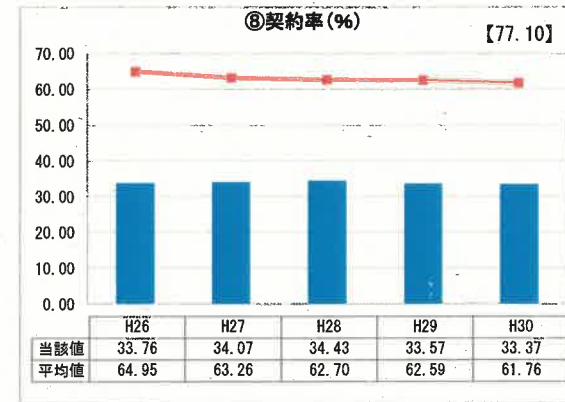
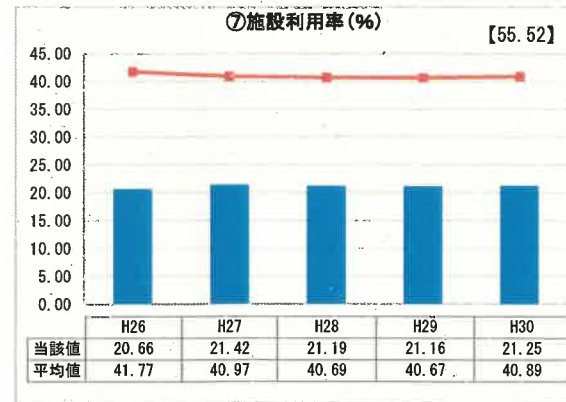
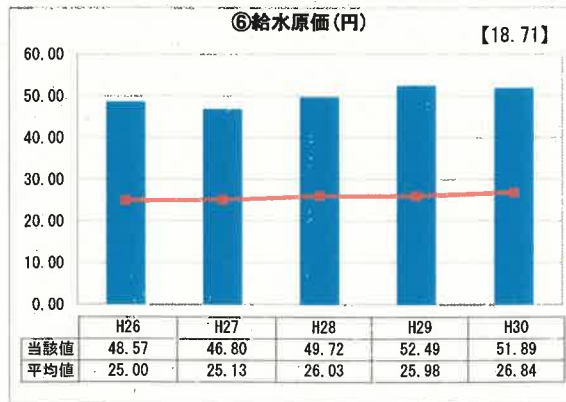
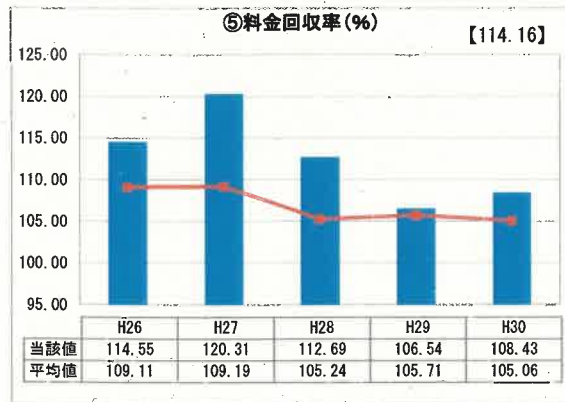
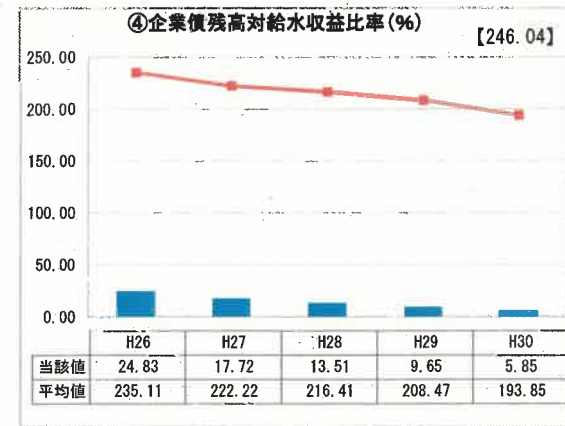
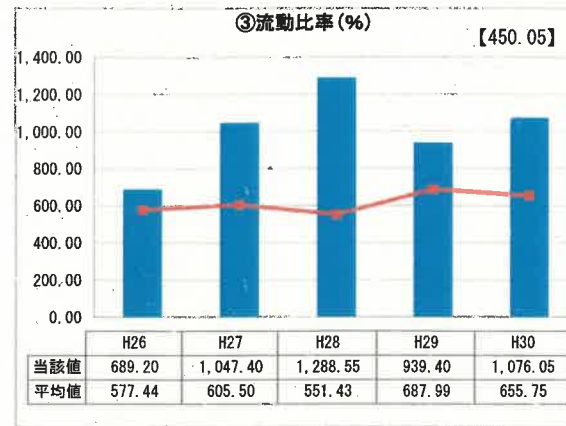
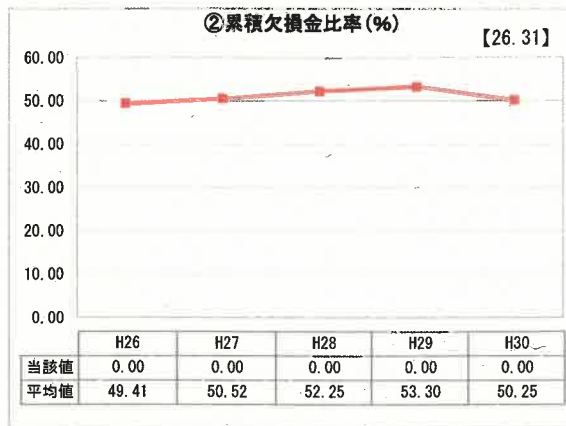
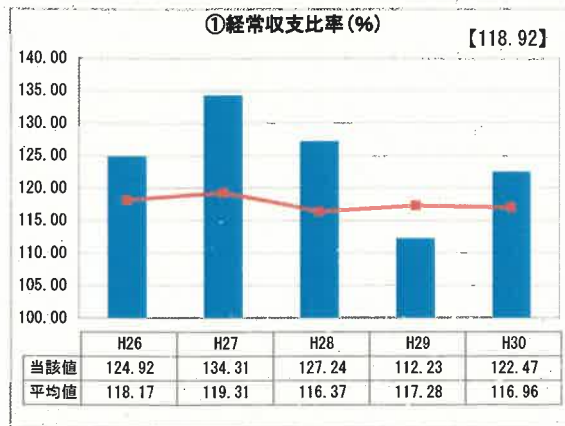
業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m <sup>3</sup> /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m <sup>3</sup> )
法適用	工業用水道事業	73,550	中規模	1	15,627
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m <sup>3</sup> /日)	管理者の情報	
-	86.5	50	24,547	非設置	

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

分析欄

## 1. 経営の健全性・効率性



## 1. 経営の健全性・効率性について

1) 経常収支比率(左表1-①)、累積欠損金比率(左表1-②)、料金回収率(左表1-⑤)  
 経常収支比率は、目標(100%)を上回り、120%前後の比率で推移している。  
 累積欠損金は、0%となっている。  
 料金回収率は、経常費用の増減により変動はあるが、目標(100%)を上回り、平均値よりも高い水準で推移している。

2) 流動比率(左表1-③)  
 未払金等の増減により変動はあるが、平均値よりも高い水準で推移している。

3) 企業債残高対給水収益比率(左表1-④)  
 企業債は、H25年度以降新規の借入れはなく、安定した給水による収益の確保と予定どおりの企業債の償還により、比率は年々低下している。

4) 給水原価(左表1-⑥)、施設利用率(左表1-⑦)及び契約率(左表1-⑧)  
 給水原価は平均値よりも高い水準で、施設利用率及び契約率は平均値よりも低い水準で推移している。

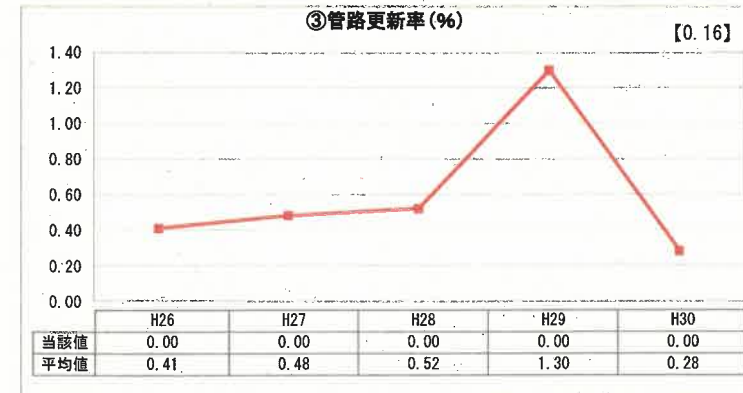
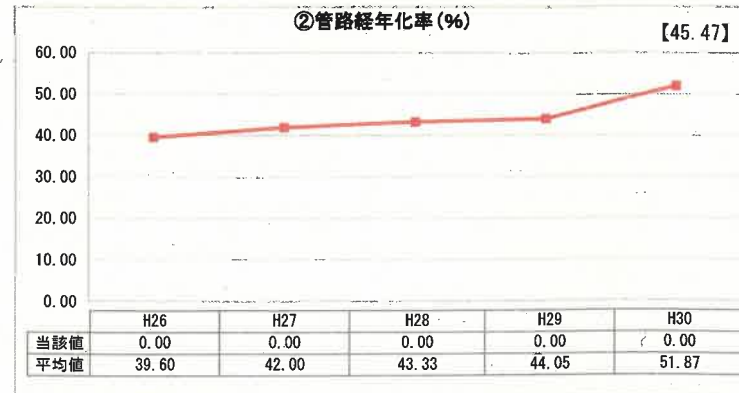
以上のことから、経営の健全性は確保されているといえるが、効率性(上記4))については、平均値に及ばないことから、受水企業の開拓など需要の拡大に努める必要がある。

## 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率(左表2-①)は平均値よりも高いが、改良工事等により延命化を図るとともに、設備更新等の計画に基づいて更新等を行っている。

管路経年劣化率(左表2-②)及び管路更新率(左表2-③)は、0%となっているが、将来の管路更新を見据え、現状を把握するための劣化調査を実施している。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

経営の健全性については、概ね安定的に推移しているが、施設の老朽化等により、今後、費用が増加する見込みである。  
 効率性については、やや低位で推移していることから、需要の拡大に努めるとともに収益性を高める必要がある。  
 今後、企業局経営戦略(H28～R7年度)に基づき、設備や管路の更新を着実に進めるため、経費削減を更に進めるとともに投資に充てる財源を確保していく。